

様式第24号 (第27条の2関係)

随意契約に係る情報の公表 (物品、役務等)

施設名 山陰労災病院  
 施設の所在地 鳥取県米子市皆生新田1-8-1  
 契約担当役氏名 萩野 浩

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(金商競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単位:円)	契約金額(消費税を含む。単位:円)	落札率	再就職の役員の数	備考
自動腹膜灌流装置貸借	令和6年4月1日	バクスター株式会社 東京都中央区晴海一丁目8番10号	8010001026399	患者への操作習熟性・安全確保の観点から従来より使用している機種の継続利用が必要のため、契約業者以外からの貸借は不可である。会計細則第52条第6号に該当	—	3,990,000	—	0	
在宅酸素濃縮器、呼吸同調器、携帯用酸素ボンベ貸借	令和6年4月1日	フクダライフテック中国株式会社米子営業所 鳥取県米子市目久美町90-11	4260001005803	患者への操作習熟性・安全確保の観点から従来より使用している機種の継続利用が必要のため、契約業者以外からの貸借は不可である。会計細則第52条第6号に該当	—	1,625,000	—	0	
経鼻的持続陽圧呼吸療法器貸借	令和6年4月1日	フクダライフテック中国株式会社米子営業所 鳥取県米子市目久美町90-11	4260001005803	患者への操作習熟性・安全確保の観点から従来より使用している機種の継続利用が必要のため、契約業者以外からの貸借は不可である。会計細則第52条第6号に該当	—	5,850,000	—	0	
二相式気道陽圧呼吸療法器貸借	令和6年4月1日	フクダライフテック中国株式会社米子営業所 鳥取県米子市目久美町90-11	4260001005803	患者への操作習熟性・安全確保の観点から従来より使用している機種の継続利用が必要のため、契約業者以外からの貸借は不可である。会計細則第52条第6号に該当	—	1,020,000	—	0	
おしどりネット利用料	令和6年4月1日	特定非営利活動法人おしどりネット 鳥取県米子市久米町136番地2F	4013301047028	公募方式による調達の実施を行ったが、公募内容の条件を満たす参加者が1社であったため、会計細則第52条第6号に該当	—	1,440,000	—	0	
自動腹膜灌流装置貸借	令和6年4月1日	(株) エバルス米子・倉吉支店 鳥取県米子市流通町158-15	9240001001527	患者への操作習熟性・安全確保の観点から従来より使用している機種の継続利用が必要のため、契約業者以外からの貸借は不可である。会計細則第52条第6号に該当	—	1,860,650	—	0	
人工呼吸器 (在宅) 貸借	令和6年4月1日	㈱フィリップス・ジャパン 東京都港区麻布台1-3-1	1010401025874	患者への操作習熟性・安全確保の観点から従来より使用している機種の継続利用が必要のため、契約業者以外からの貸借は不可である。会計細則第52条第6号に該当	—	1,293,600	—	0	